



野村證券が古河電気工業<5801>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の古河電気工業<5801>について、野村證券が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・共同保有者の除外・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）およびノムラセキュリティーズインターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の古河電気工業株式保有比率は、5.37%と0.92%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。